

府中市自殺総合対策計画

～こころといのちを支えあうまちを目指して～

概要版

1 計画の策定に当たって

市では自殺対策基本法(以下、基本法)に基づき、平成 26 年度から自殺対策関係者連絡会を設置し、庁内連携の体制づくりを進め、関係機関とともに対策を推進してきました。また、一次予防(事前対応)・二次予防(危機対応)・三次予防(事後対応)の段階ごとに対策を進めていました。

このたび、基本法及び自殺対策大綱改正により、すべての市町村に計画策定が義務づけられたため、今後も関係機関との連携強化を図り、生きることの包括的支援として自殺対策をより一層すすめるため、**自殺総合対策計画**(以下、計画)を策定しました。

2 計画の期間

5年間(令和元年度～令和5年度)

3 計画の数値目標

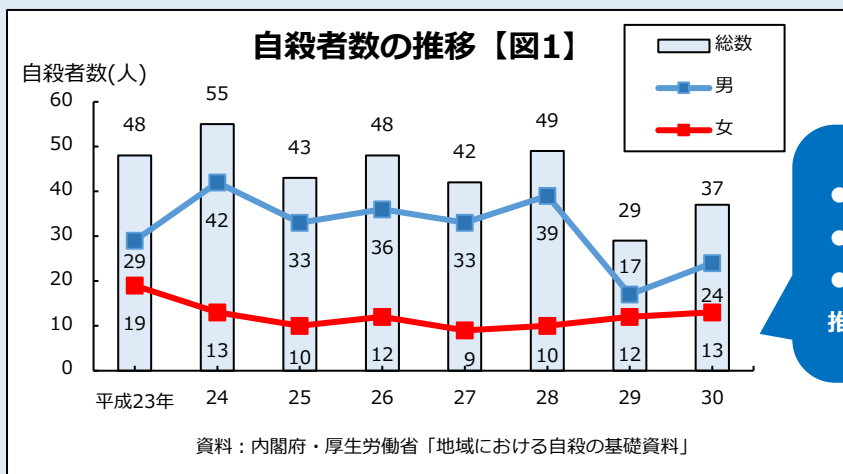
平成 27 年の自殺死亡率 16.5 → 令和 5 年までに **11.6** 以下

平成 27 年の自殺死亡者数 42 人 → 令和 5 年までに **29** 人以下

国や都の数値目標に合わせ、平成 27 年と比較して 30%以上減少させることを目標とします。

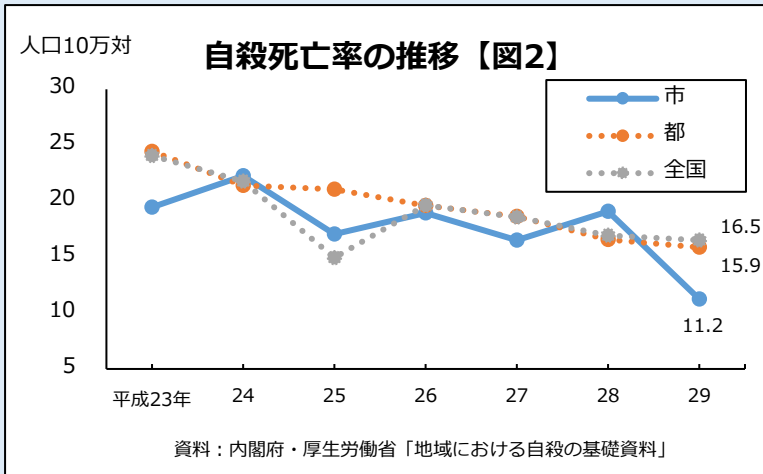
4 統計データから見る市の現状

【※ 各年の自殺者数は、厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」(確定値)における「住居地」及び「自殺日」の数値を参照しています。】



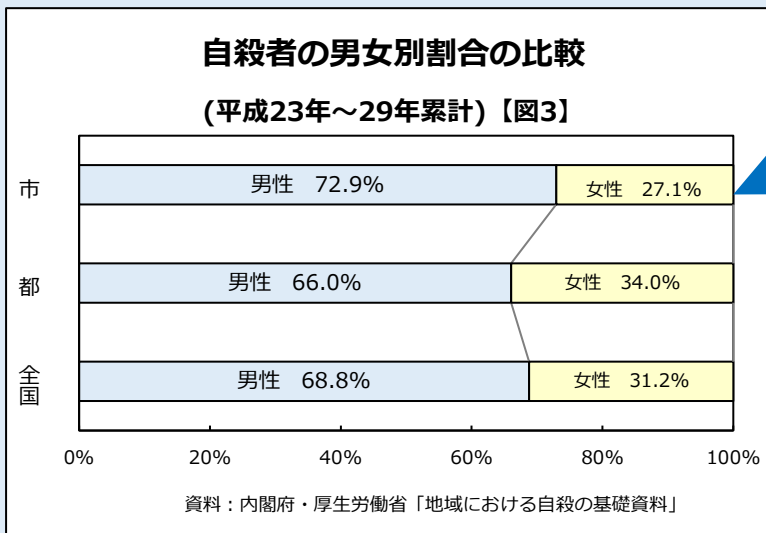
- 平成 29 年は 29 人と減少
- 女性は横ばい
- 平均すると約 44 人で推移



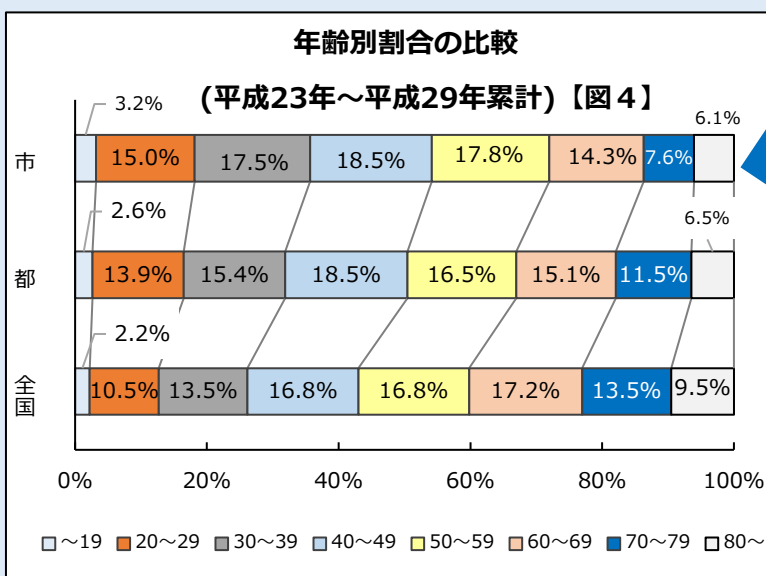


自殺死亡率【平成 29 年】

全国 16.5
都 15.9
市 11.2



- 男性が7割以上と圧倒的に多い
- 都や国も男性が多い



- 30歳代～50歳代に多い傾向
- 10歳代～30歳代は国・都を上回っている
- 60歳代以上は国・都を下回っている



「自殺総合対策推進センター」(注1)から市が優先的に取り組むべき施策群「重点パッケージ」が示されました。

- 勤務・経営
- 生活困窮者
- 高齢者
- 無職者・失業者

地域自殺実態プロフィール2017より

※「推奨される重点パッケージ」は「地域の自殺の特徴」の上位の3区分の性・年代等の特性と「背景にある主な自殺の危機経路」を参考に選定

(注1) 自殺総合対策推進センター：改正自殺対策基本法の新しい趣旨に基づき、地域の自殺対策を支援する厚生労働省が所管する専門機関

6 市における取組

基本方針1

自殺対策を生きることの包括的な支援として推進する

基本方針2

関連する他の施策と連携させることで、総合的な対策として展開する

基本方針3

対応のレベルと段階に応じた、様々な施策の効果的な連動を図る

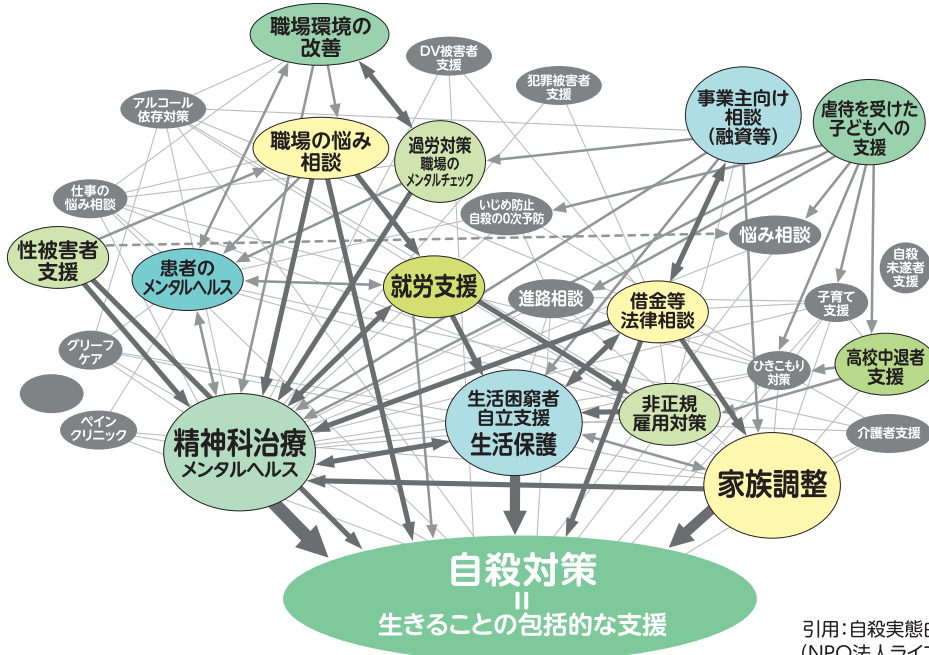
基本方針4

自殺対策における実践的な取組と、自殺問題の啓発的な取組とを合わせて推進する

基本方針5

国、地方公共団体、関係団体、民間団体、企業及び市民の役割を明確化し、その連携・協働を推進する

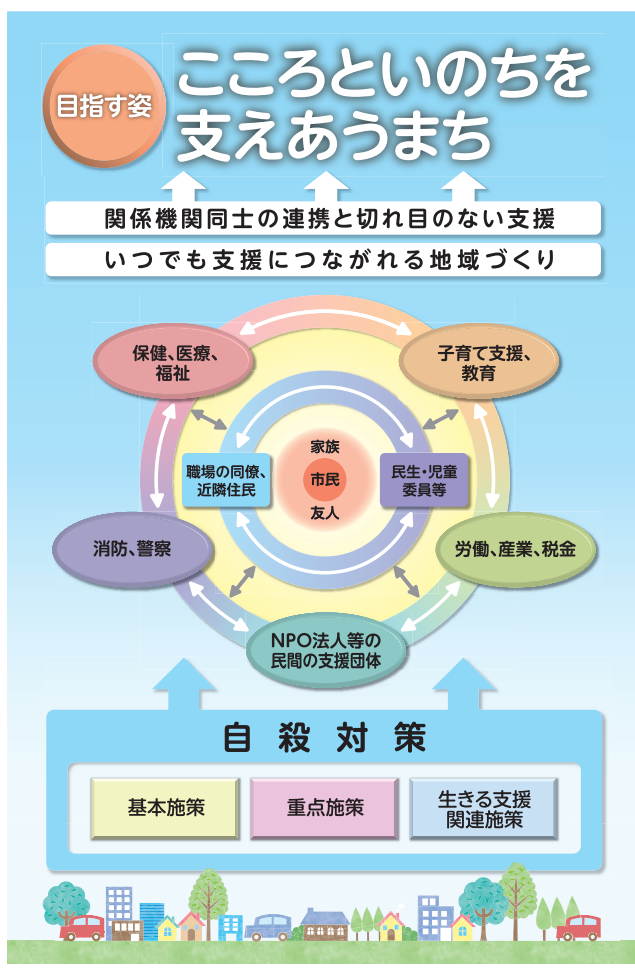
関係機関同士の有機的な連携・支援が重要！



引用:自殺実態白書2013 (NPO法人ライフリンク【注2】発行)

(注2) NPO 法人自殺対策支援センターライフリンク: 自殺対策を行っている団体などに、実態の調査や情報提供などを行うことで、より効果的な自殺対策が行われるように支援する団体。また積極的に社会に対する提言を行い、誰も自殺の危機に陥ることなく平和的に暮らせる社会の実現に寄与する取組を行っている。

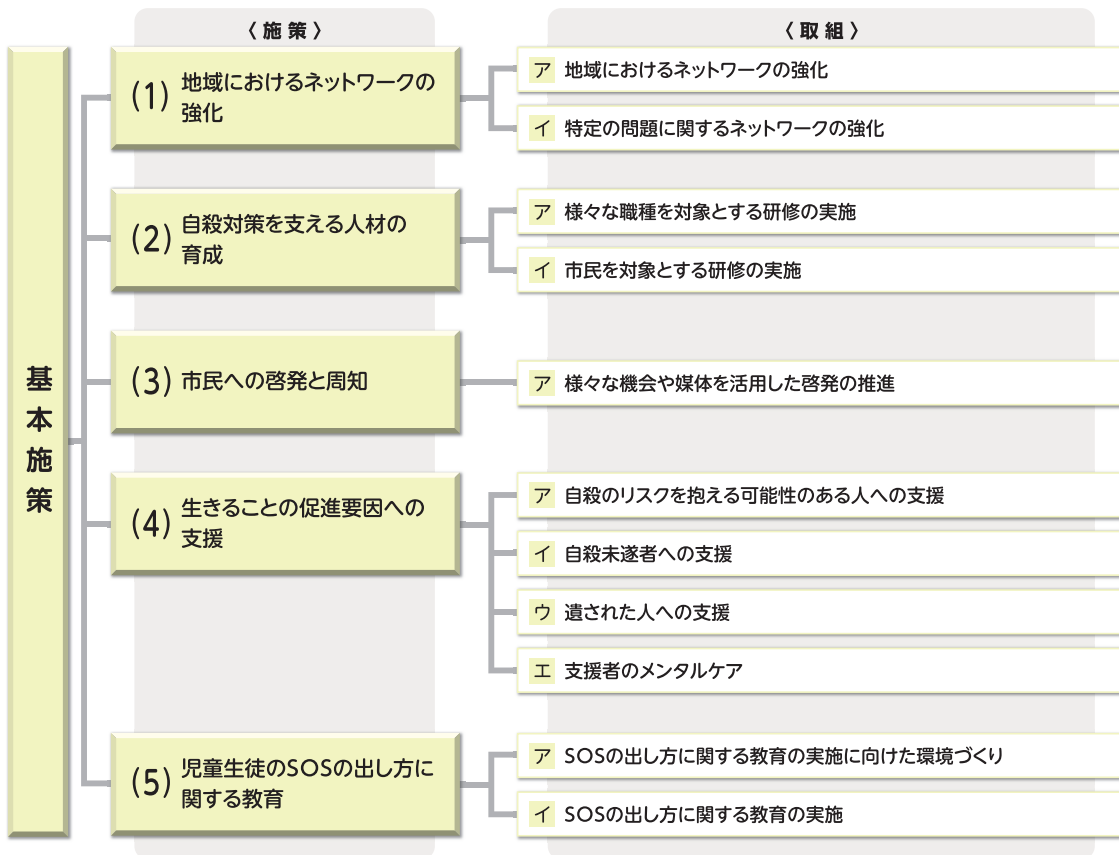
7 市が目指す姿



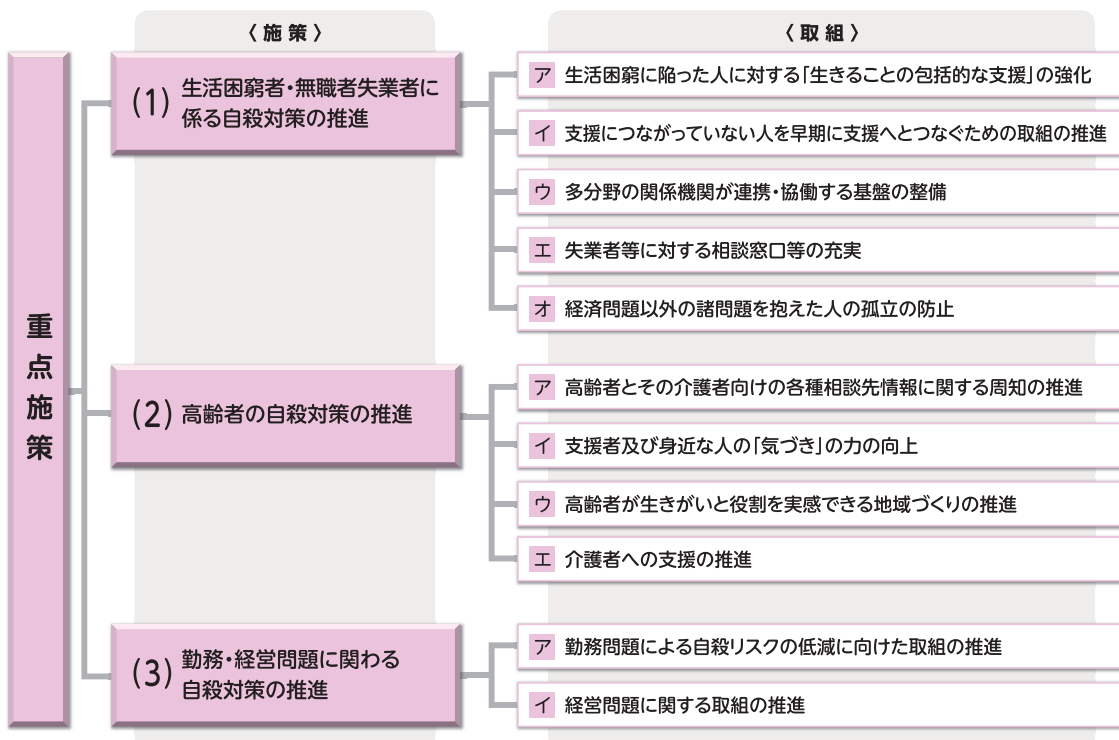
誰も自殺に追い込まれることのない社会を実現するため、市・関係団体・市民一人一人が役割を認識し、連携・協働することで、自殺対策を推進します。また、切れ目のない支援が行われることで、いつでも支援につながる地域 = **心といのちを支えあうまち**につながることを目指します。

8 施策体系

① 基本施策→全国的に実施されることが望ましいとされている施策群



② 重点施策→地域の特性に応じた対策を選別した施策群



③

「生きる支援関連施策」

既に実施している市の様々な事業のうち、自殺対策と連携し、生きることの促進要因を増やすことにつながる施策群

ひきこもり、児童虐待等への支援の充実、居場所づくりの推進、子ども・若者の心の健康を支援する取組など→16課、90事業

主な具体的取組

1

養成講座を実施し、
ゲートキーパーを増やす



★ゲートキーパーとは：自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る)を図ることができる人

2

自殺対策関係者連絡会などの
会議等を通じ、関係機関と連
携を深める



9 自殺対策の推進体制

自殺対策事業関係課長会議 ▶▶ 庁内の横断的な体制整備の推進

自殺対策関係者連絡会 ▶▶ 具体的取組や連携体制の整備の推進

保健計画推進協議会 ▶▶ 関連事業の進捗管理及び評価

～こころといのちを支えあうまちをめざして～

ひとりで悩むより、誰かに相談することで、気持ちが軽くなることがあります。必要に応じて医療機関を受診したり、相談窓口を利用しましょう。
また、身近に悩んでいる人がいたら、相談機関の利用や受診をすすめましょう。

各相談窓口のご案内



健康推進課 (保健センター3階) ☎ 042(368)6511

身体とこころの健康に関する相談、医療機関に関する案内

生活援護課 【暮らしと仕事の相談コーナー】 (市役所6階)

生活の困りごとや仕事探しの相談 ☎ 042(335)4191

障害者福祉課 (市役所1階) ☎ 042(335)4022

精神科に通院中の方の精神保健福祉相談

東京都自殺相談ダイヤル ☎ 0570(087478)

～こころといのちのほっとライン～

LINE 相談(アカウント名: 相談ほっと LINE@東京)

ネットやスマホの困り事・生きるのがつらいと感じたとき・中高生限定の教育相談

※右記QRコードから登録、またはLINEの「公式アカウント」から「相談ほっと LINE@東京」で検索して友だち登録後にご利用になれます。



友達追加用QRコード

編集・発行 府中市福祉保健部健康推進課

令和元年5月

住所 〒183-0055

東京都府中市府中町2丁目25番地

電話 042-368-6511

FAX 042-334-5549